

生協だれでも9条ネットワーク・申し合わせ

2015年10月10日

私たちは2014年秋、集団的自衛権の容認・解釈改憲、原発の再稼働などを世論を無視して強引にすすめる安倍政権の暴走を心配し、中央での諸集会などに参加する日本生協連のOB・OGと現役の有志によってこの「生協だれでも9条ネットワーク」を立ち上げました。「九条の会」をはじめ諸中央組織の日比谷野音や国会周辺での行動にメールなどを使って呼びかけ一緒に行動する仲間を増やそうとする「だれでも気軽に参加できるネットワーク」として活動してきました。今春から日本生協連友の会、東京都生協連友の会、大学生協連友の会の協力も得てネットワークは広がり、諸行動への参加者も増えました。一方、安倍政権は有識者だけでなく圧倒的多数の国民が憲法違反で危険な戦争法だと考える安保法制をその後の国会審議でも多くの疑問や反対が出て、全国的に反対の世論と行動が広がるなかで強引に成立させました。この安保法制・戦争法を容認することは立憲主義を否定し、日本の平和と民主主義を大きく後退させることになり、とても許せません。

これまでこの戦争法とその強引な進め方に反対してきた多くの国民と運動を進めてきた諸組織はこれからもこの法律の廃止とそれを進める勢力の退陣を求めて活動を継続、強化しようとしています。

わたしたち「生協だれでも9条ネットワーク」もこれまでの活動を継続、発展させていきたいと考えます。そのため、今後の活動を以下の「申し合わせ」にそって進めたいと思います。

1. このネットワークは「平和とより良い生活」をめざす生協のOB・OG、現役などが憲法とその平和主義、民主主義を守る活動をすすめることを目的とします。当面、憲法違反の戦争法・安全保障関連法の執行に反対し、その廃案をめざす活動に重点をおいて進めます。
2. このネットワークは(1)の活動に関心を持ち、賛同する人をメンバーとし、主に東京での中央諸組織の諸取組の情報をメール等で知らせ、共同行動に参加することを呼びかけます。共同行動には参加できないが、情報提供や情報交流を望む人もネットワークのメンバーとします。
3. このネットワークのメンバーはメールアドレス等を登録することとし、その対象は生協のOB・OG、現役等でこの「申し合わせ」に同意される「だれでも」です。メンバーにはメール等で情報提供をしますが、呼びかけた共同行動への参加はもちろん自由で、かつメンバーでない人の参加も歓迎します。
4. このネットワークはこれまで共同行動をともにした「生協九条の会・埼玉」など全国の生協関係の「九条の会」などと交流、提携を進めます。
5. このネットワークの活動に必要な経費はメンバーからのカンパ等で賄います。交流会や学習会等の催しはつど参加費等で運営します。なお、このネットワークがホームページを立ち上げるとか会報を出すなど経費のかかる企画をする場合は世話人会で相談し、メンバーに協力をお願いします。
6. このネットワークに10人程度の世話人をおき、世話人会がネットワークの活動推進と運営にあたります。世話人会の代表や事務局分担などこの「申し合わせ」の変更なども世話人会で協議します。

以上

注)これまで参加した行動の主催中央諸組織

「九条の会」(大江健三郎ほか)

安倍政権 NO！ 実行委員会(首都圏反原発連合・原発をなくす全国連絡会)

STOP 安倍政権実行委員会(臨海公園大集会は全労連ほか20団体ぐらい)

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

戦争させない1000人委員会

解釈で憲法9条を壊すな！ 実行委員会

戦争する国づくりストップ！ 憲法をまもり・生かす共同センター

日本弁護士会連合会